

がいようばん  
概要版

# 第5次かわさき ノーマライゼーションプラン 改定版

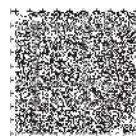


～障害のある人もない人も、  
お互いを尊重しながら共に支え合う  
自立と共生の地域社会の実現に向けて～



障害者計画 (令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)  
障害福祉計画 (令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)  
障害児福祉計画 (令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

令和6(2024)年3月  
川崎市



右のマークは音声読み上げ用のコードです。専用の読み取り機や、スマートフォンなどで  
Uni-voice アプリを使用して読み取ると、この冊子の情報を音声で御案内します。

## 第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版とは

この計画は、障害福祉施策全体を計画的に推進するため、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を一体的に策定したものです。

このうち、障害者計画は、川崎市の障害福祉施策の方向性等についての基本的な計画で、計画期間は令和3(2021)年度から令和8(2026)年度の6年間です。

また、障害福祉計画及び障害児福祉計画は、重点的に取り組む目標や、各年度におけるサービス見込量等を定める計画で、計画期間は令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までと令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。

そのため、令和6(2024)年度以降の障害福祉計画及び障害児福祉計画を新たに定めるとともに、国における社会保障制度改革の動向や、本市の障害福祉施策を取り巻く状況の変化等を踏まえ、計画全体の中間見直しを行い、第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版を策定しました。

| 令和3年度<br>(2021) | 令和4年度<br>(2022) | 令和5年度<br>(2023) | 令和6年度<br>(2024) | 令和7年度<br>(2025) | 令和8年度<br>(2026) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|

## 第5次かわさきノーマライゼーションプラン

障害者計画

第6期 障害福祉計画

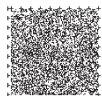
第7期 障害福祉計画

第2期 障害児福祉計画

第3期 障害児福祉計画

中間見直し

社会保障制度改革の動向  
社会情勢の変化等



## 障害児・者数の推移

障害者自立支援法が施行された平成18(2006)年4月1日と比較すると、令和5(2023)年4月1日時点の各障害者手帳所持者数は、身体障害は約1.3倍に、知的障害は約2.3倍に、精神障害は約3.7倍に増加しており、いずれも人口増加率を大きく上回っています。

|                    | 平成18年<br>(2006年) | 令和5年<br>(2023年) | 増加率<br>(平成18年比) |
|--------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 身体障害 (身体障害者手帳)     | 27,667人          | 36,964人         | 33.6 %          |
| 知的障害 (療育手帳)        | 5,483人           | 12,406人         | 126.3 %         |
| 精神障害 (精神障害者保健福祉手帳) | 4,330人           | 16,212人         | 274.4 %         |
| 上記手帳所持者数の合計        | 37,480人          | 65,582人         | 75.0 %          |

※知的障害は、判定のみ受けて療育手帳を所持していない方を含まず。

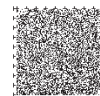
|             |            |            |        |
|-------------|------------|------------|--------|
| (参考) 川崎市の人口 | 1,332,035人 | 1,541,640人 | 15.7 % |
|-------------|------------|------------|--------|

## 障害福祉施策を取り巻く状況

- 地域包括ケアシステムの構築
- 災害時における福祉支援体制の充実
- S D G s (持続可能な開発目標) やかわさきパラムーブメントの推進
- 障害者の増加、障害の多様化
- 障害児支援ニーズの増加・多様化
- 高齢障害者の増加、障害の重度化・重複化
- 最も身近な支援者である家族の高齢化と支援ニーズの増加
- 共生社会実現に関する法制度、大規模災害、新興感染症

## 第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版における課題

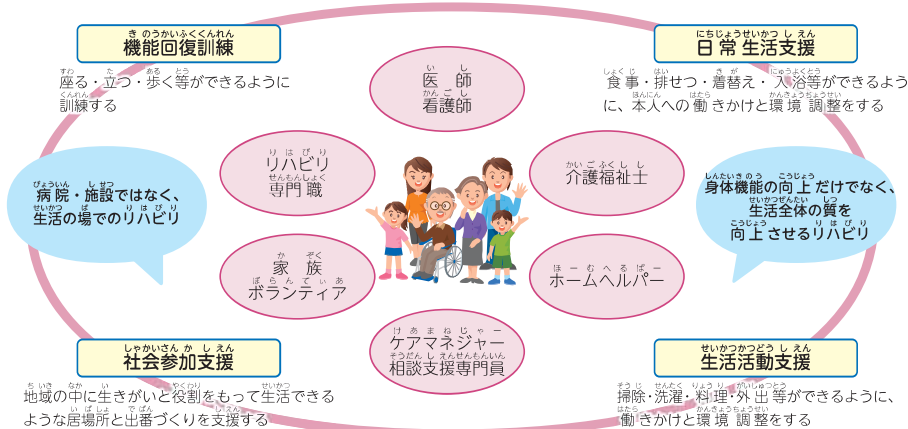
- 高齢者や障害児・者等に対する包括的な支援体制(地域リハビリテーション)の構築
- 多様なニーズに対応する相談支援や地域生活支援の充実
- 障害の特性やライフステージに応じた切れ目のない包括的な支援体制の構築
- 多様なニーズに対応できる住まいの場の確保
- 医療的ケア児・者への支援の充実など、保健・医療分野等との連携強化
- 障害福祉サービスを担う人材の確保等、多様な主体による支え合い・雇用・就労支援
- 権利擁護、市民意識の醸成、社会参加の促進、バリアフリー化、災害・緊急時対策



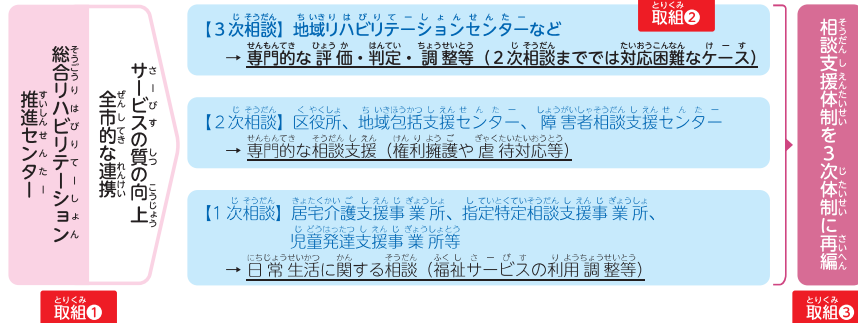
## ちいきりはびりてーしょん すいしん 地域リハビリテーションの推進

高齢化の進展や支援ニーズの増加・多様化などに対応するため、年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーション体制を構築する必要があります。

本市が目指すリハビリテーションは、単に体を起こしたり、歩いたりできるようにする身体的な機能回復訓練だけではなく、日常生活活動から社会参加による生活の質の向上まで、生活全体を見渡し、地域の中で提供していくことで、住み慣れた場所で質の高い生活を送り続けることができるよう支援していくものです。



## ちいきりはびりてーしょん すいしんたいせい 地域リハビリテーションの推進体制



## きほんりねん しきくたいけい 基本理念と施策体系

### きほんりねん 基本理念

しょうがい ひと ひと たが そんなちやう とも ささ あ  
障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、  
じりつ きやうせい ちいきしやかい じつげん  
自立と共生の地域社会の実現

### きほんほうしんいち そだ まな はたら く 基本方針Ⅰ 育ち、学び、働き、暮らす

たよう にーず たいおつ ほうかつてき しえんたいせい ちいきりはびりてーしょん こうちく  
～多様なニーズに対応するための包括的な支援体制（地域リハビリテーション）の構築～

- |                                                                |                                                                |
|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| <b>施策1</b> 相談支援体制の充実<br>しきく そうだん しえんたいせい じゅうじつ                 | <b>施策5</b> 保健・医療分野等との連携強化<br>しきく ほけん いりょうぶん やどう れんけいきやうか       |
| <b>施策2</b> 地域生活支援の充実<br>しきく ちいきせいかつ しえん じゅうじつ                  | <b>施策6</b> 人材の確保・育成と多様な主体による支え合い<br>しきく じんざい かくほ いくせい たよう しゅたい |
| <b>施策3</b> 子どもの育ちに応じた切れ目のない支援体制の充実<br>しきく こ 子どものそだ おつ 切れ目のしきくめ | <b>施策7</b> 雇用・就労・経済的自立の促進<br>しきく こやう しゅうろう けいざいてき じりつ そくしん     |
| <b>施策4</b> 多様な住まい方と場の確保<br>しきく たよう す かた し ば かくほ                |                                                                |

### きほんほうしんに ちいき 基本方針Ⅱ 地域とかわかる

ちいき なか く ところ ばりあふりーとしかわさき じつげん  
～地域の中でいきいきと暮らしている「心のバリアフリー都市川崎」の実現～

- |                                               |                                       |                                         |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|
| <b>施策8</b> 権利を守る取組の推進<br>しきく けんり まも とりくみ すいしん | <b>施策9</b> 心のバリアフリー<br>しきく こころ ばりあふりー | <b>施策10</b> 社会参加の促進<br>しきく しゃかいさんか そくしん |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|

### きほんほうしんさん 基本方針Ⅲ やさしいまちづくり

だれ あんしん あんぜん せいかつ すいしん  
～誰もが安心・安全で生活しやすいまちづくりの推進～

- |                                            |                                                     |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>施策11</b> バリアフリー化の推進<br>しきく ばりあふりーか すいしん | <b>施策12</b> 災害・緊急時対策の強化<br>しきく さいがい きんきゅうじたいさく きやうか |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------|

# 基本方針I

～多様なニーズに対応するための包括的な

# 育ち、学び、働き、暮らす

支援体制（地域リハビリテーション）の構築～

## ＜乳幼児期＞

子どもの発達について、相談したいです。



## ＜学齢期＞

近所の友達と、いっしょに勉強したり遊んだりしたいな。



就職に向けた指導や支援をしてほしいです。

## ＜成人期＞

住み慣れた地域での生活を続けたいです。



仕事の悩みを相談したいです。

## ＜高齢期＞

頼る人がいないので、今後の生活が不安です。



## 施策1 相談支援体制の充実

- 対象者を年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の包括的な支援体制として、地域リハビリテーション体制を構築します。
- 障害のある方や障害福祉サービス利用者の増加に対応するため、相談支援体制の再構築に取り組むなど、支援が必要な全ての方に対し効果的に相談支援を行える体制を確保します。
- 発達障害や高次脳機能障害のある方、難病患者や医療的ケア児・者、ひきこもり状態の方などに対する専門的な相談支援体制を構築します。



## 施策2 地域生活支援の充実

- 支援ニーズに応じた様々な生活支援サービスや日中通所サービスを安定的に提供し、確保するとともに、多様な機能を集約した拠点型施設の整備を進めます。
- 障害のある方の在宅生活を支援する基盤を充実させるとともに、障害特性などに応じた多様な支援の実施に向け、短期入所や日中活動の場などの整備を推進します。
- 情報コミュニケーションの支援、移動及び外出の支援、福祉用具等による支援など、多角的な支援を実施します。

## 施策4 多様な住まい方と場の確保

- 民間住宅に関する支援や居住環境の向上など、多角的な居住支援を推進します。
- グループホームなどの基盤整備を進めます。
- 特別養護老人ホームにおける高齢障害者の受入体制の整備を進めます。
- 入所施設からの地域移行を進めるため、入所施設向けの支援と併せて、障害のある方を受け入れる地域の受入体制の充実を図ります。

## 施策5 保健・医療分野等との連携強化

- 障害に伴う適切な医療等を身近な地域で受けられる体制を安定的に確保することで、障害のある方の地域生活を支援します。
- 医療的ケア児・者への支援を充実するなど、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の連携を進めます。

## 施策6 人材の確保・育成と多様な主体による支え合い

- 障害福祉サービスを担う人材の確保等に向けた取組を推進します。
- サービスの質が保たれるよう、第三者評価の実施や苦情解決体制の確保などの取組を推進します。
- ピアサポートによる当事者支援や、様々な地域・ボランティア団体による活動など、多様な主体による支え合いを支援します。



## 施策3 子どもの育ちに応じた切れ目のない支援体制の充実

- 障害福祉のみならず、保健、医療、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携をとりながら、包括的な支援体制を構築します。
- 増加・多様化する障害児支援ニーズに対応するための取組を推進します。
- 障害の有無に関わらず、地域の保育所や幼稚園等で共に過ごし、子ども同士が学び合う機会を持てるよう地域のインクルージョンを推進します。
- 小・中学校、高校、特別支援学校などの学びの場において、障害の状態や教育的ニーズに応じたきめ細やかな相談や指導を行うなど、必要な支援を行います。

## 施策7 雇用・就労・経済的自立の促進

- 就労に向けた支援だけではなく、就職後の就労定着に向けた支援も行うなど、それぞれのニーズに応じた適切な支援を受けられる体制を確保します。
- 企業に対する障害者雇用に向けた支援や、福祉的就労の場における工賃向上に向けた取組、各種手当などによる経済的支援などを推進します。

## 基本方針Ⅱ 地域とかがわる

～地域の中でいきいきと暮らしていける「心のバリアフリー都市川崎」の実現～



### 施策8 権利を守る取組の推進

- 関係機関と連携しながら、障害のある方への差別解消や虐待防止に向けた取組を推進します。
- 権利擁護に関する様々な制度について普及啓発を図るとともに、成年後見制度などの利用を促進するための取組を推進します。

### 施策9 心のバリアフリー

- 「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」を目指した「かわさきパラムーブメント」の取組を、市民、企業、団体等と連携しながら推進します。
- 地域や教育の場で障害の理解促進や普及啓発を行うなど、全市民的な意識の醸成（心のバリアフリー）に向けた取組を推進します。

### 施策10 社会参加の促進

- パラスポーツの普及やスポーツ施設の利用促進など、障害の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむよう、取組を推進します。
- バリアフリー上映の実施や作品発表の場の確保、点字図書や録音図書の充実など、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術活動等を楽しめる環境づくりを推進します。

## 基本方針Ⅲ やさしいまちづくり

～誰もが安心・安全で生活しやすいまちづくりの推進～



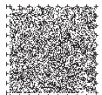
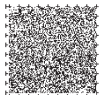
### 施策11 バリアフリー化の推進

- 施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進します。
- 情報のバリアフリー化を推進します。



### 施策12 災害・緊急時対策の強化

- 地震や風水害などの大規模災害や新興感染症の発生時における支援のあり方について整理・検討し、災害・緊急時の支援体制を強化する取組を推進します。
- 防災・災害情報を円滑に伝達するとともに、非常時における通報手段を確保するなどの取組を推進します。



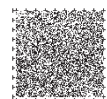
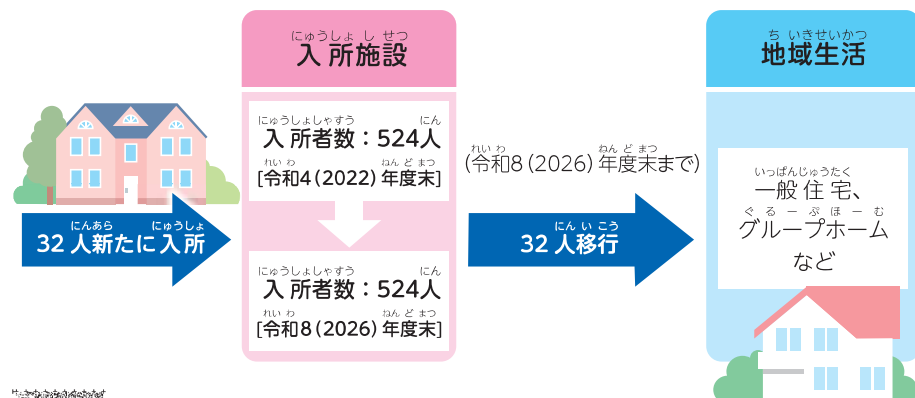
## 令和8(2026)年度までに重点的に取り組む目標

### 1 福祉施設から地域生活への移行

福祉施設に入所している障害のある方について、グループホームやひとり暮らしなど、地域生活への移行を推進します。

| 令和8(2026)年度までの目標 |     |                     |
|------------------|-----|---------------------|
| 項目               | 目標  | 実績<br>[令和4(2022)年度] |
| 入所施設から地域生活への移行者数 | 32人 | 34人                 |
| 施設入所者の削減数        | 0人  | 0人                  |

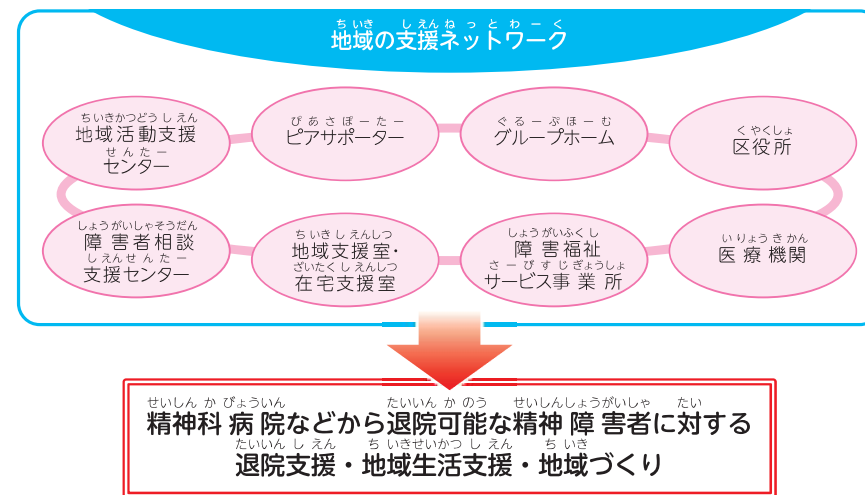
- 入所施設から地域生活への移行者数については、令和4(2022)年度末時点の施設入所者数524人のうち、6%（国の指針に基づく割合）の32人と設定します。なお、実績値34人については、令和元(2019)年度末時点の施設入所者に対象を限定せず、令和2(2020)年度以降の新たな施設入所者も含めて算出しています。
- 施設入所者の削減数については、本市の入所施設の定員数が少ないことや、障害の状況などを理由に入所施設の利用が新たに必要なお方があることなどを踏まえ、現在の水準を維持する（削減数は見込まない）こととします。



### 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が、地域の一人として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

| 令和8(2026)年度までの目標                     |      |
|--------------------------------------|------|
| 項目                                   | 目標   |
| 精神障害者の地域移行支援数（令和8(2026)年度末までの累計）【新規】 | 183人 |



### 3 ち い せ い かつ し え ん し ゅ う じ つ 地域生活支援の充実

しょうがい 障害のある方の地域生活への移行の支援及び地域生活支援を 充 実させるため、地域生活  
し え ん き ゃ ー と ン だ う き の う せ い び 支援拠点等機能を整備します。

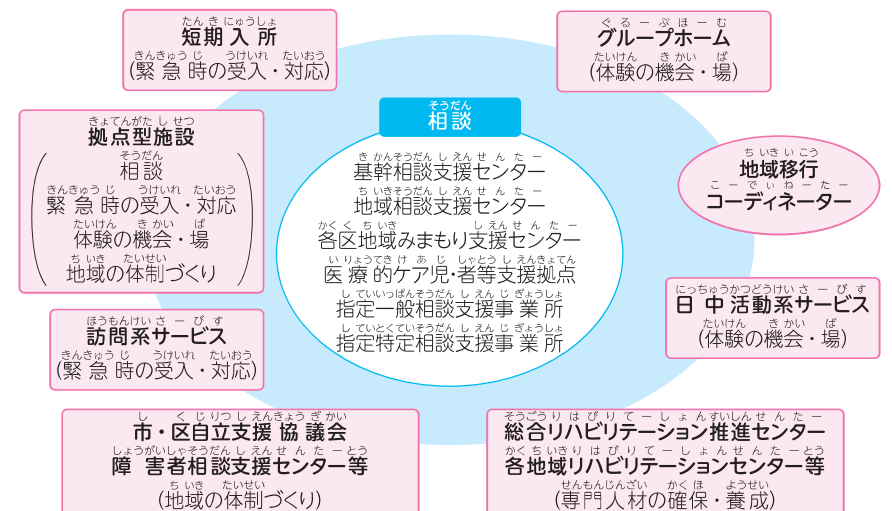
| れ い わ ね ん ど も く ひ ょ う<br>令和 8 (2026) 年度までの目 標                                                        |                          |                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| こ う も く<br>項目                                                                                        | も く ひ ょ う<br>目 標         | じ つ ぎ せ き<br>実績<br>[令和 4 (2022) 年度] |
| こ う か て き し え ん たい せ い お よ び き ん き ゅ う じ れ ん ら く たい せ い こ う ち く<br>効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築 <b>【新規】</b> | と り く み す い し ん<br>取組の推進 |                                     |
| ち い せ い かつ し え ん き ゃ ー と ン だ う き の う う ん よ う じ ょ う き ょ う け ん し ょ う だ う<br>地域生活支援拠点等機能の運用 状 況 の 検 証 等 | か い<br>1 回               | か い<br>1 回                          |
| き ょ う だ ら ー こ う だ ら ー しょうがい者 たい し え ん たい せ い せ い び し ん き<br>強度行動 障害者に対する支援体制の整備 <b>【新規】</b>          | と り く み す い し ん<br>取組の推進 |                                     |

| れ い わ ね ん ど み こ み り ょ う<br>令和 8 (2026) 年度までの見 込 量           |                                                                             |                  |                                     |
|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------|
| こ う も く<br>項目                                               |                                                                             | も く ひ ょ う<br>目 標 | じ つ ぎ せ き<br>実績<br>[令和 5 (2023) 年度] |
| せ い し ん し ょ う が い し ゃ<br>精神障害にも対応した地域包括ケ<br>ア シ ス テ ム の 構 築 | かいさいかいしゅう<br>開催回数                                                           | 1 年あたり 6 回       | 1 年あたり 6 回                          |
|                                                             | こうせいいんすう<br>構成員数                                                            | 20 人             | 36 人                                |
|                                                             | さん か し ゃ す う (ほ けん)<br>参加者数 (保健)                                            | 1 年あたり 6 人       | 1 年あたり 6 人                          |
|                                                             | さん か し ゃ す う せい し ん い り ょ う<br>参加者数 (精神医療)                                  | 1 年あたり 30 人      | 1 年あたり 30 人                         |
|                                                             | さん か し ゃ す う い り ょ う せい し ん い り<br>参加者数 (医療・精神以外)                           | 1 年あたり 18 人      | 1 年あたり 18 人                         |
|                                                             | さん か し ゃ す う ふ ぞ し<br>参加者数 (福祉)                                             | 1 年あたり 27 人      | 1 年あたり 27 人                         |
|                                                             | さん か し ゃ す う だ ら ー じ し ゃ お づ か ぞ く<br>参加者数 (当事者及び家族)                        | 1 年あたり 24 人      | 1 年あたり 24 人                         |
|                                                             | も く ひ ょ う け っ て い お よ び ひ ょ う け だ じ っ し かいしゅう<br>目標設定及び評価の実施回数 <b>【新規】</b>  | 1 年あたり 1 回       |                                     |
|                                                             | せい し ん し ょ う が い し ゃ ち い だ い ち ゃ く し え ん<br>精神障害者の地域定着支援                    | 1 年あたり 20 人      | 1 年あたり 17 人                         |
|                                                             | せい し ん し ょ う が い し ゃ き ょ う だ ら ー じ せ い かつ え ん じ ょ<br>精神障害者の共同生活援助           | 1 年あたり 13 人      | 1 年あたり 7 人                          |
|                                                             | せい し ん し ょ う が い し ゃ じ り つ せ い かつ え ん じ ょ し ん き<br>精神障害者の自立生活援助 <b>【新規】</b> | 1 年あたり 3 人       |                                     |
|                                                             | せい し ん し ょ う が い し ゃ じ り つ ぐ ん れ ん し ん き<br>精神障害者の自立訓練 <b>【新規】</b>          | 1 年あたり 3 人       |                                     |
| せ い し ん び ょ う し ょ う<br>精神病 床                                | たい い ん かん じ ゃ たい い ん ぐ い<br>における退院患者の退院後の行き先<br>(自宅やアパート等に退院した数)            | 1 年あたり 17 人      | 1 年あたり 14 人                         |
|                                                             | び あ さ ぽ ー と かつ だ ら ー ひ と<br>ピアサポート活動をする人                                    | 1 年あたり 14 人      | 1 年あたり 24 人                         |
|                                                             | さい が い は げ ん せい し ん い り ょ う ち む ない せい せい び<br>災害派遣精神医療 チーム体制整備のための運営委員会     | 1 年あたり 2 回       | 1 年あたり 2 回                          |

※保健・医療・福祉関係者による協議の場の参加者数は年間の延べ人数です。

※令和 5 (2023) 年度実績は見込み。

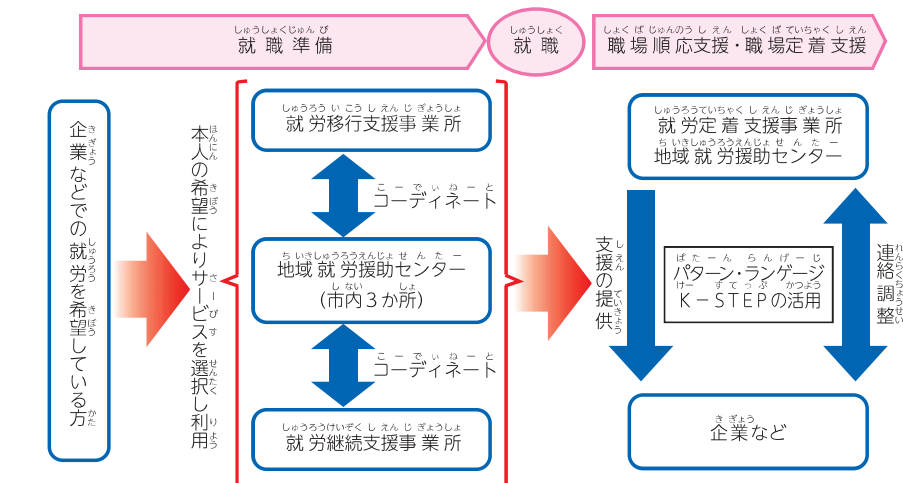
#### ち い せ い かつ し え ん き ゃ ー と ン だ う き の う 地域生活支援拠点等機能



#### 4 ふくし し せつ いっぱんしゅうろう い こうとう 福祉施設から一般就労への移行等

ふくし し せつ り ようしゃ しゅうろう い こう し えん じ ぎょうとう つう いっぱんしゅうろう い こうおよ しゅうろうていやく  
福祉施設の利用者について、就 労移行支援事業等を通じた一般 就 労への移行及び 就 労定着  
を推進します。

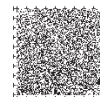
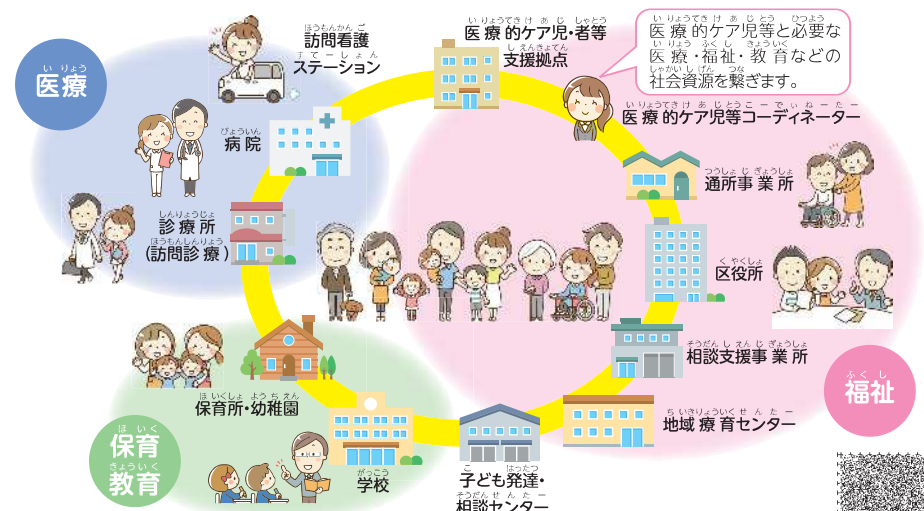
| れい わ ねん ど もくひょう<br>令和 8 (2026) 年度までの目 標                                                                  |                                          |                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------|
| こゝもく<br>項 目                                                                                              | もくひょう<br>目 標                             | じつせき<br>実績<br>れい わ ねん ど<br>[令和 4 (2022) 年度] |
| ふく し し せつ いっぱんしゅうろう いこうしやうすう<br>福祉施設から一般 就 労への移行者数                                                       | 366 人                                    | 328 人                                       |
| いっばんしゅうろう いこうしやうすう<br>一般 就 労への移行者数                                                                       | しゅうろう いこう し えんじ ぎょう<br>就 労移行支援事業         | 295 人                                       |
|                                                                                                          | しゅうろうけいぞく し えんえーがたじ ぎょう<br>就 労継続支援 A 型事業 | 32 人                                        |
|                                                                                                          | しゅうろうけいぞく し えんびーがたじ ぎょう<br>就 労継続支援 B 型事業 | 36 人                                        |
| しかりうていちゃく し えんじ ぎょう りやうしやうすう<br>就 労定 着 支援事業の利用者数 【新規】                                                    | 374 人                                    |                                             |
| しかりうていちゃくしつ わり いじょう しゅうろていちゃく し えんじ ぎょうしよ わりあい しん き<br>就 労定 着 率が7割以上の就労定 着 支援事業所の割合 【新規】                 | 25 %                                     |                                             |
| しゅうろう いこう し えんじ ぎょう りやうしやうりやうしや し いっぱんしゅうろう いこう<br>就 労移行支援事業 利用 終 了者に占める一般 就 労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合 【新規】 | 30 %                                     |                                             |
| しゅうろう し えん ね っ と わーく かいぎ かいさい しん き<br>就 労支援ネットワーク会議の開催 【新規】                                              | ねん 3 かい                                  |                                             |



## 5 しょうがいじ し えん ていきょうたいせい せいびとう 障害児支援の提供体制の整備等

しょうがい し えん ていきょうたいせい せい び こ そだ おう き め し えんたいせい  
障 害児支援の提 供 体制を整備することで、子どもの育ちに応じた切れ目のない支援体制を  
あんていてき かく ぽ  
安定的に確保します。

| れい わ<br>令和 8 (2026)年度までの目 標                                                                       |                                          |                    | もくひょう |                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------|-------|------------------------------|
| こまめく<br>項目                                                                                        |                                          | もくひょう<br>目 標       |       | じっせき<br>実績<br>[令和4 (2022)年度] |
| ほいくしやうほうもんし し えん ふく<br>せんたー かしょすう<br>保育所等訪問支援を含めた支援を実施する児童発達支援センターの箇所数                            |                                          | しよ<br>4 か所         |       | しよ<br>4 か所                   |
| しょうがいじ ちいしきやかい さん か ほうよう いんくるーじょん<br>推進【新規】<br>障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進                       |                                          | とりぐみ すいしん<br>取組の推進 |       |                              |
| なんちやうじ し えん すいしん しんき<br>難聴児支援の推進【新規】                                                              |                                          | とりぐみ すいしん<br>取組の推進 |       |                              |
| じやうしやうしんしんしやうがいじ し えん<br>重症心身障害児を支援                                                               | じどうはったつ し えん じぎやうしやう<br>児童発達支援事業所等       | しよ<br>10 か所        |       | しよ<br>7 か所                   |
| じぎやうしやう かしょすう<br>する事業所の箇所数                                                                        | ほうか ごとうでい さーびす じぎやうしやう<br>放課後等デイサービス事業所等 | しよ<br>14 か所        |       | しよ<br>11 か所                  |
| いりやうてきけ あじ し えん かんけいきかん きやうぎ ば<br>医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場                                           |                                          | とりぐみ すいしん<br>取組の推進 |       | しよ<br>1 か所                   |
| いりやうてきけ あじどう かん こーでい ねーたー はいしやうす<br>医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置数                                       |                                          | にん<br>40 人         |       | にん<br>26 人                   |
| しょうがいじ にやうしよ せつ にやうしよ じどう たい いこちやうせい<br>障害児入所施設に入所している児童に対する移行調整に<br>かかる きやうぎ ば しんき<br>係る協議の場【新規】 |                                          | とりぐみ すいしん<br>取組の推進 |       |                              |

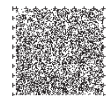
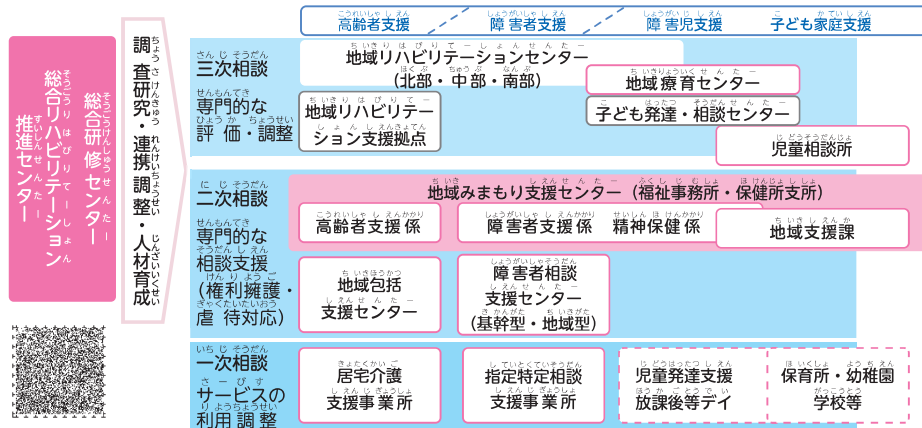


## 6 相談支援体制の充実・強化

障害のある方が、身近な地域で質の高い相談支援を受けられるよう、相談支援体制の充実・強化に向けた取組を推進します。

| 令和8(2026)年度までの目標                                |         |                     |
|-------------------------------------------------|---------|---------------------|
| 項目                                              | 目標      | 実績<br>[令和4(2022)年度] |
| 地域相談支援センターにおける相談件数                              | 59,000件 | 57,968件             |
| 地域相談支援センター及び基幹相談支援センターによる地域の相談機関等との連携回数         | 624回    | 384回                |
| 基幹相談支援センターにおける地域の相談支援機関等に対する訪問等による専門的な助言・後方支援回数 | 1,440回  | 1,407回              |
| 基幹相談支援センターにおける地域の相談支援事業所の人材育成支援回数【新規】           | 360回    |                     |
| 基幹相談支援センターの設置                                   | 設置済     |                     |
| 個別事例の支援内容の検証の実施回数                               | 28回     |                     |
| 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数の見込み                 | 18人     |                     |
| 協議会における地域のサービス基盤の開発・改善【新規】                      | 14回     |                     |
| 参加事業者・機関数                                       | 70事業所   |                     |

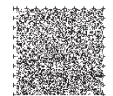
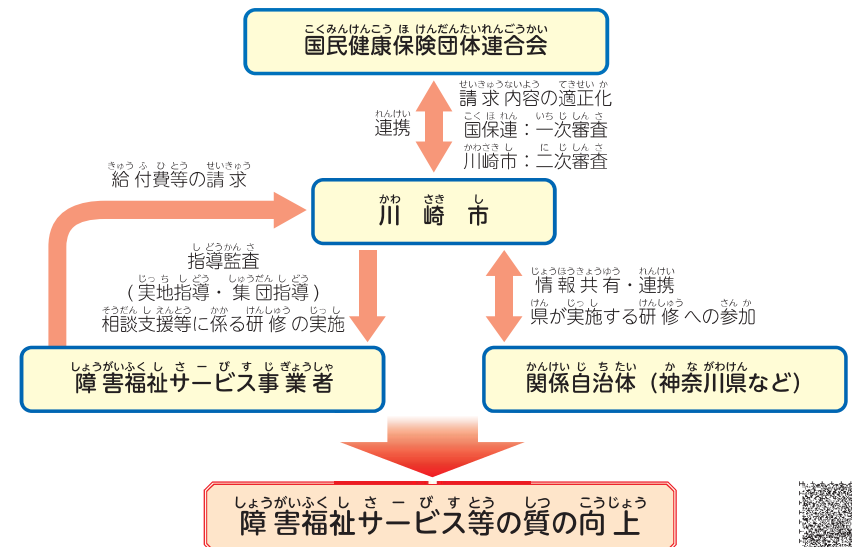
### 川崎市が目指す重層的な相談支援体制



## 7 障害福祉サービス等の質の向上

支給決定情報と請求情報の突合や事業者の届出情報等の確認による二次審査を実施するとともに、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査、都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への参加などにより、障害福祉サービス等の質の向上と障害福祉制度の適正な運営確保を図ります。

| 令和8(2026)年度までの目標                   |        |                     |
|------------------------------------|--------|---------------------|
| 項目                                 | 目標     | 実績<br>[令和4(2022)年度] |
| 支給決定情報と請求情報の突合や事業者の届出情報等の確認による二次審査 | 全件実施   | 全件実施                |
| 二次審査結果の情報共有                        | 年1回以上  | 2回                  |
| 指導監査の適正な実施及びその結果の関係自治体との共有         | 取組の推進  |                     |
| 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員の参加  | 年12回以上 | 15回                 |
| 相談支援専門員研修（初任者・現任者・主任）修了者数（累計）【新規】  | 381人   |                     |



# しょうがいしゃそうごうしえんほうもとさーびす 障害者総合支援法に基づくサービス

| めいしやう<br>名称       | ないやう<br>内容                                                           | れいわ ねん ど<br>令和5年度<br>(2023年度)<br>じっせき<br>(実績)                    | れいわ ねん ど<br>令和8年度<br>(2026年度)<br>みこみりやう<br>(見込量) |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 日中に施設などで受けられるサービス | せいかつかい ご<br>生活介護                                                     | 2,855人                                                           | 3,108人                                           |
|                   | じりつくんれん きのうくんれん<br>自立訓練（機能訓練）                                        | 6人                                                               | 9人                                               |
|                   | じりつくんれん せいかつくんれん<br>自立訓練（生活訓練）                                       | 218人                                                             | 271人                                             |
|                   | しょうがい かの うりよく かんが あ<br>障害のある方や考えに合わせた<br>働く場所や働き方を選ぶ手助けを受けられ<br>れます。 | くに どうこう ちやうし<br>国の動向を注視しながら、支<br>援を希望する方が適切に利用<br>できる体制を整えていきます。 |                                                  |
|                   | じゆうせんたくしえん 【新規】<br>就労選択支援                                            | 518人                                                             | 621人                                             |
|                   | じゆううついこうしえん<br>就労移行支援                                                | 360人                                                             | 406人                                             |
|                   | じゆうろうけいぞくしえんえーがた<br>就労継続支援A型                                         | 1,521人                                                           | 1,926人                                           |
|                   | じゆうろうけいぞくしえんえーがた<br>就労継続支援B型                                         |                                                                  |                                                  |
|                   | しやうちやうていやくしえん<br>就労定着支援                                              | 308人                                                             | 374人                                             |
|                   | ちいさかつどうしえん<br>地域活動支援<br>センター                                         | -                                                                | 530人                                             |
| 短期入所<br>(ショートステイ) | かぞくがびやうきなどで家のことが<br>できないときに、家から離れて、<br>短期間、施設に泊まり支援を受<br>けられます。      | ぜんたい<br>全体                                                       | 545人                                             |
|                   |                                                                      | ふくしがた<br>福祉型                                                     | 497人                                             |
|                   |                                                                      | いりやうがた<br>医療型                                                    | 48人                                              |
|                   | りやうやうかい ご<br>療養介護                                                    | 110人                                                             | 111人                                             |

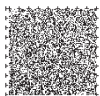
※数値はひと月あたりの人数。令和5(2023)年度は6月実績。

※地域活動支援センターの令和5(2023)年度実績については、令和6(2024)年3月以降に年間の実績を集計する  
ため、掲載していません。

| めいしやう<br>名称         | ないやう<br>内容                           | れいわ ねん ど<br>令和5年度<br>(2023年度)<br>じっせき<br>(実績) | れいわ ねん ど<br>令和8年度<br>(2026年度)<br>みこみりやう<br>(見込量) |
|---------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 住まいに<br>関するサ<br>ービス | きやうどうせいかつえんじよ<br>共同生活援助<br>(グループホーム) | 1,692人                                        | 1,946人                                           |
|                     | し せつにやうしよしえん<br>施設入所支援               | 522人                                          | 553人                                             |
|                     | じりつくんれん しほくはくがた<br>自立訓練（宿泊型）         | 19人                                           | 25人                                              |
|                     | じりつせいかつえんじよ<br>自立生活援助                | 0人                                            | 7人                                               |
|                     | ちいさいせいかつしえんきよてんとう<br>地域生活支援拠点等       | 「重点目標3」（12ページ）参照                              |                                                  |
|                     | きやうかくかいご<br>居宅介護<br>(ホームヘルプサービス)     | 1,411人                                        | 1,531人                                           |
| ヘルパー<br>など          | じゆうどほうもんかいご<br>重度訪問介護                | 138人                                          | 160人                                             |
|                     | こうどうえんご<br>行動援護                      | 395人                                          | 511人                                             |
|                     | どうこうえんご<br>同行援護                      | 270人                                          | 298人                                             |
|                     | じゆうどしょうがいしゃとうほうかつしえん<br>重度障害者等包括支援   |                                               |                                                  |
| 相談<br>など            | けいかくそうだんしえん<br>計画相談支援                | 2,615人                                        | 3,229人                                           |
|                     | ちいさいこうしえん<br>地域移行支援                  | 1年あたり3人                                       | 1年あたり8人                                          |
|                     | ちいさいていやくしえん<br>地域定着支援                | 1年あたり4人                                       | 1年あたり8人                                          |

※数値は原則としてひと月あたりの人数。令和5(2023)年度は6月実績。

※重度障害者等包括支援の利用実績や見込みはありません。



## 児童福祉法に基づくサービス

| 名称                |                       | 内容                                                     | 令和5年度<br>(2023年度)<br>(実績) | 令和8年度<br>(2026年度)<br>(見込量) |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 日中に施設などで受けられるサービス | 障害児相談支援               | 希望する生活を送るために必要な福祉サービスの利用計画を作ります。                       | 425人                      | 200人                       |
|                   | 児童発達支援                | 日常生活上の基本的な動作や知識を身につけたり、集団生活に適應するための訓練や支援などを受けられます。     | 2,256人                    | 3,281人                     |
|                   | 放課後等<br>デイサービス        | 学校の終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練を受けられます。                   | 3,636人                    | 4,638人                     |
|                   | 保育所等訪問支援              | 専門の職員が保育所などの施設を訪問します。集団生活に適應できるよう、専門的な助言や支援を受けられます。    | 183人                      | 268人                       |
|                   | 巡回型機関支援<br>(地域療育センター) |                                                        | 1年あたり<br>1,150回           | 1年あたり<br>875回              |
|                   | 居宅訪問型<br>児童発達支援       | 重度の障害などがあり、障害児通所支援を利用することが困難な場合に、居宅への訪問による発達支援を受けられます。 | 4人                        | 10人                        |
| 住まいに関するサービス       | 医療的ケア児<br>コーディネーター    | 医療的ケアを必要とする児童が、適切な支援を受けられるよう、コーディネーターを育成します。           | 「重点目標5」(14ページ)<br>参照      |                            |
|                   | 福祉型障害児入所施設            | 日常生活をするための指導を受けながら、施設で暮らすことができます。                      | 51人                       | 53人                        |
|                   | 医療型障害児入所施設            | 治療を受けながら、日常生活をするための指導を受けて施設で暮らすことができます。                | 20人                       | 25人                        |

※数値は原則としてひと月あたりの人数。

※令和5(2023)年度の実績は、1年あたりの数値は見込み、ひと月あたりの数値は6月実績。

## 障害児の子ども・子育て支援等について(参考)

- 川崎市の保育所、幼稚園、認定こども園などでは、障害の内容や程度を問わず集団生活が可能な児童を受け入れています。
- 各施設や事業の利用実績及び今後の見込みは以下のとおりです。

| 名称                         |                  | 令和5年度<br>(2023年度)<br>(実績) | 令和8年度<br>(2026年度)<br>(見込量) |
|----------------------------|------------------|---------------------------|----------------------------|
| 保育施設                       | 保育所・認定こども園(2・3号) | 33,996人                   | 38,364人                    |
|                            | 幼稚園・認定こども園(1号)   | 3,410人                    | 3,299人                     |
|                            | 私学助成を受ける幼稚園      | 10,051人                   | 8,165人                     |
| 地域型保育事業                    |                  | 972人                      | 1,437人                     |
| わくわくプラザ事業<br>(放課後児童健全育成事業) |                  | 10,166人                   | -                          |

※数値はひと月あたりの人数。令和5(2023)年度は4月実績。

※障害の有無に関わらず、全ての子どもを対象とした数値です。

※わくわくプラザ事業の令和8(2026)年度見込量については、次期川崎市子ども・若者の未来応援プランの策定時に設定するため、掲載していません。



## 地域生活支援事業などについて

| 名称        |                  | 令和5年度<br>(2023年度)<br>(実績)                 | 令和8年度<br>(2026年度)<br>(見込量)                |
|-----------|------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 相談        | 相談支援事業           | 26 か所                                     | 26 か所                                     |
|           | 地域自立支援協議会        | 8 か所                                      | 8 か所                                      |
|           | 障害児等療育支援事業       | 5 か所                                      | 6 か所                                      |
|           | 居住支援制度           | 2 世帯                                      | 1 世帯                                      |
|           | 成年後見制度利用支援事業     | 1 年あたり 189 人                              | 1 年あたり 347 人                              |
| コミュニケーション | コミュニケーション支援事業    | 1 年あたり 3,637 回<br>1 年あたり 4,138 人          | 1 年あたり 3,637 回<br>1 年あたり 4,138 人          |
|           | コミュニケーション支援員養成事業 | 1 年あたり 84 人                               | 1 年あたり 84 人                               |
| 日常生活用具    | 介護・訓練支援用具        | 1 年あたり 100 件                              | 1 年あたり 127 件                              |
|           | 自立生活支援用具         | 1 年あたり 260 件                              | 1 年あたり 288 件                              |
|           | 在宅療養等支援用具        | 1 年あたり 220 件                              | 1 年あたり 187 件                              |
|           | 情報・意思疎通支援用具      | 1 年あたり 236 件                              | 1 年あたり 201 件                              |
|           | 排泄管理支援用具         | 1 年あたり 3,120 人                            | 1 年あたり 3,120 人                            |
| 移動支援      | 住宅改修(居宅生活動作補助用具) | 1 年あたり 44 件                               | 1 年あたり 28 件                               |
|           | 移動支援             | 176 か所<br>1 月あたり 574 人<br>1 月あたり 5,098 時間 | 188 か所<br>1 月あたり 679 人<br>1 月あたり 5,759 時間 |
| 移動支援      | 通学・通所支援          | 1 月あたり 102 人<br>1 月あたり 1,940 回            | 1 月あたり 115 人<br>1 月あたり 2,169 回            |

※令和5(2023)年度の実績は、1年あたりの数値は見込み、ひと月あたりの数値は6月実績。

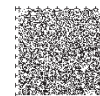
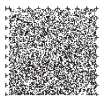
| 名称                                            | 令和5年度<br>(2023年度)<br>(実績) | 令和8年度<br>(2026年度)<br>(見込量) |
|-----------------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 発達相談支援センター                                    | 1 年あたり 1,300 人            | 1 年あたり 1,300 人             |
| 発達障害者支援地域協議会の開催                               | 1 年あたり 1 回                | 1 年あたり 1 回                 |
| 関係機関への助言                                      |                           |                            |
| 発達相談支援センター及び発達障害者地域生活支援マネジャー                  | 1 年あたり 115 件              | 1 年あたり 120 件               |
|                                               | 外部機関や地域住民への研修、啓発          | 1 年あたり 30 件                |
|                                               | 1 年あたり 30 件               | 1 年あたり 30 件                |
| ペアレントトレーニングや<br>ペアレントプログラム等の<br>支援プログラム等の受講者数 | 1 年あたり 12 人               | 1 年あたり 12 人                |
| 実施機関数                                         | 2 か所                      | 2 か所                       |
| ペアレントメンターの人数                                  | 1 年あたり 49 人               | 1 年あたり 49 人                |
| ピアサポート活動への参加人数                                | 1 年あたり 20 人               | 1 年あたり 20 人                |
| 日中一時支援                                        | 4 か所<br>1 月あたり 51 回       | 4 か所<br>1 月あたり 51 回        |
| 障害児・者一時預かり                                    | 43 か所<br>1 月あたり 6,115 回   | 49 か所<br>1 月あたり 7,012 回    |
| 福祉ホーム                                         | 1 か所<br>1 月あたり 3 人        | 1 か所<br>1 月あたり 3 人         |
| 入浴・訪問                                         | 1 年あたり 7,065 件            | 1 年あたり 7,300 件             |
| 各種訓練・教室等                                      | 1 年あたり 9 種類               | 1 年あたり 11 種類               |
| スポーツイベント                                      | 1 年あたり 125 回              | 1 年あたり 128 回               |
| 普及・啓発イベント、相談会等                                | 1 年あたり 4 回                | 1 年あたり 4 回                 |
| ヘルプマーク配布・普及事業                                 | 1 年あたり 8,000 枚            | 1 年あたり 9,500 枚             |

※令和5(2023)年度の実績は、1年あたりの数値は見込み、1月あたりの数値は6月実績。

※ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数については、令和5(2023)年度実績では対象を保護者と定めていません。

※福祉ホームについては、令和7(2025)年度末に事業廃止を予定しているため、令和8(2026)年度の見込量は算定していません。

※上記の事業の他、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業及び重度訪問介護利用者の大学就学支援事業について、引き続き必要な支援を実施します。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版 概要版

発行  
企画・編集  
住所  
電話番号  
F A X

令和6(2024)年3月  
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
(044) 200-2654 (直通)  
(044) 200-3932

